

2007. 11. 28 第32号



地域づくりコミュニケーション
— 農村振興メールマガジン —

農林水産省農村振興局



◆◆ 目次 ◆◆

【 農村振興支援情報 】

■ 美しい農村を守り育てるために

◇農地・水・環境保全向上対策の取組

◇農村コミュニティ再生・活性化支援事業の事例紹介（その2）

◇平成19年度「田園自然再生活動コンクール」の各賞が決定しました。

■ 地域の実態に応じた多様な取組

◇遊休農地を利用した農業体験

◇親子等農業体験交流教室～「ゆずの里“水尾”で体験！」

◇4省連携（農水省、経産省、国交省、環境省）による「第3回大山・蒜山地域市町村の交流連携強化のための研修会」を開催しました

■ 報告&お知らせ

◇オーライ！ニッポン山形シンポジウムが開催されました！

◇「立ち上がる農山漁村」有識者会議委員による現地視察が開催されました！

◇「知的財産権の活用による地域活性化セミナー」を開催します！

■ 美しい農村を守り育てるために

◇農地・水・環境保全向上対策の取組

◇「菜の花」名所で地域活性化

～鳥取県西伯郡伯耆町 岸本地区～

本地区は、鳥取県西部の中心都市である米子市から約8kmの距離にあり、大山隠岐国立公園の中心である中国地方最高峰の大山の西麓に位置する稲作と果樹を中心とした土地利用型農業地区です。

本地区では、昭和50年代後半に団体営ほ場整備事業により水田基盤の整備が行われ、これを契機に集団転作の団地化や果樹の共同防除等の共同の取り組みが行われてきましたが、近年は農業従事者の高齢化が著しく、果樹園を中心に耕作放棄地が年々増加する傾向にあります。

一方で、耕作放棄地の減少と花いっぱいのあるさを目指し、一部の農家が10年程前からJR沿線の転作田へ「菜の花」の作付けを始め、その活動の輪は徐々に広がっていきました。

こうした中、平成18年度の「農地・水・農村環境保全向上活動支援実験事業」の取り組みを契機に、本年度から「農地・水・環境保全向上対策」に組み、農業者だけでなく、地域住民と一体で農地・農業用水等の地域資源の維持管理作業や景観作物の作付けに取り組むことが出来るようになりました。本年度は、約5haの水田が菜の花畑になり、この「菜の花」畑を見るために、地区内だけでなく、地区外からも家族連れが訪れ、大いに賑わいました。

活動組織の代表者は、「大人から子どもまでたくさんの住民が参加する活動は、地域の重要なコミュニケーションの場となりつつあります。また、たくさんの方が菜の花を見に来てくれるので、地域が活気づいてきた気がします。今後は、「菜の花まつり」を通じて、地域で取り組む野菜の直売や花き栽培等の地域情報を発信し、地域の活性化につなげていきたい。」と話していました。

=====

◇安全・安心な米づくりから始まった地域の活性化

～香川県木田郡三木町 小菘猫の手クラブ～

三木町は、県都高松市の東に隣接し、南北に細長い形をした面積75.8km²の町です。小菘（こみの）地区は、町南部の山間地に位置し、豊かな自然に恵まれた、清流と美味しい農産物の里として知られています。中山間地域等直接支払制度や基盤整備事業に取り組む中、平成16年に「山南営農組合」を設立し、ライスセンターや産直施設を補助事業により建設しました。また、グリーン・ツーリズムにも取り組み、地域で採れる様々な野菜やイノシシ肉などを活かして都市住民との交流を深めており、元気のある集落として注目されています。

農地・水・環境保全向上対策では、山南営農組合を含む新たな活動組織として「小菘猫の手クラブ」を設立し、世帯数約50戸で26haの農地を対象に取り組んでいます。各種事業を同時に進める中、まさに「猫の手も借りたい」心境と、「猫の手に成り代わる」意気込みを表わしたネーミングです。構成員には、土地改良区や消防団、女性会やJAを含み、地域一丸となって取り組んでいます。都市住民との交流に力を入れる中、環境向上活動として、ひまわりなど景観植物を植栽しており、花の栽培を地域に定着させることとしています。

小菘地区では、「美味しいお米」を活かして地域を活性化しようと、36名の農家がエコファーマーの認定を受け、化学合成農薬低減や有機質肥料利用による米の生産に取り組んでいます。生産された米は、「こみの米」と名付けインターネットや産直、企業等への販売により、高付加価値化と販路の拡大を目指しています。また、零細農家を除く26名が、農地・水・環境保全向上対策の営農活動支援に取り組んでいます。

高齢者も「職人かたぎ」の素晴らしいノウハウを活かし、有能な営農指導者として活躍しています。

資源の保全、農村環境の向上、環境保全型農業の振興の三本柱を理想的に進めるため、地域みんなで力を合わせてがんばっています。

(農地整備課農地・水・環境保全対策室)

◇農村コミュニティ再生・活性化支援事業の事例紹介（その2）

1. 地区名：霞ヶ浦・北浦流域地区

団体名：特定非営利活動法人 アサザ基金

事業内容：

NPO法人アサザ基金は、霞ヶ浦・北浦地域での自然や文化などの保全や復元の活動を通じ、地域全体の自然や文化などを再生、人と自然、人と人との関係の再構築により、地域の豊かな環境及び共生の文化を創出することを目的に平成7年に設立した団体です。

本事業の取組としては、アサザプロジェクトとして行ってきた未利用魚、外来魚を魚粉に加工、これを流域の農業者が肥飼料として使用し農産物を生産するとともに、その農産物を地域ブランド「湖がよろこぶ野菜たち」として確立、流通業へ出荷した。また、農漁村の活性化をはかる事を目的に、異業種交流勉強会・交流シンポジウムの開催、「湖がよろこぶ野菜」を使った新メニューの開発等が行われました。

事業の成果としては、勉強会、シンポジウムに参加した行政機関や農業者が取組事業への参加表明を行うなど、異業種同士の相互ネットワーク化

による地域の活性化や水質の浄化に対する意識の醸成が図られたこと、湖をめぐってお金やモノの新しい流通経路は、地道にはあるが着実に流域に浸透しつつあることが明確になったこと、マーケティング調査により、第三者の目で事業の評価と提言がされたこととしてしています。

今後は現在の取組を継続し、生産者の増加やブランド力の強化などを行っていきたくとしています。

霞ヶ浦・北浦アサザプロジェクトのHPは次のサイトをご覧ください。

<http://www.kasumigaura.net/asaza/>

(関東農政局農村振興課)

=====

2. 地区名：石川県鳳珠（ほうす）郡能登町

団体名：特定非営利活動法人 コブシ

事業内容：

事業地区の能登町は能登半島の北東部に位置し、東と南は富山湾に面して海岸線が続き、海岸線の大半は、能登半島国定公園に含まれています。

町域の約8割が丘陵地であり、3町村が合併して2年半になるが、主な産業としては漁業と畑作、稲作が中心の町です。

実際の活動拠点の宮地校下地区（宮地、鮭尾、柏木、太田原）4集落は高齢化が進んでいる集落であるが10年前から農村再生を図っており、その中心的役割を果たしていたのが春蘭の里実行委員会であり、近年規制緩和措置を活用した農家民宿の開業や廃校となった宮地小学校を交流宿泊施設「こぶし」として改修して交流を進めていました。

NPO法人「コブシ」は交流から定住を進めることなどにより、さらなる農村の活性化のために、春蘭の里実行委員会と連携した活動を行っています。

平成18年度は活性化方策策定のため地域住民と検討会を開いたり、空き家の調査を行いました。

また蕁製品、山菜加工品の開発を行ったり、集落から出ているこの小学校の卒業生が戻って来やすいように交流宿泊施設でお祭りを開催したりしたことによって、今後のUターンへのきっかけとなっています。

現在では交流人口として、春蘭の里を中心に年間1320人が訪れていますが、何よりも地域が「やれば出来る」という思い、高齢化という言葉が薄れていく思いが出てきたことです。

今後は、調査された空き家の詳細調査を行い、情報バンクを整備し情報を発信することや、蕁製品、山菜加工品の販売に向けて普及宣伝活動を行う予定です。

春蘭の里のHPは次のサイトをご覧ください。

<http://www.shunran.info/>

(北陸農政局農村振興課)

◇平成19年度「田園自然再生活動コンクール」の各賞が決定しました。

「田園自然再生活動コンクール」は、農村地域において、農業生産との調和を図りながら自然環境の保全・再生活動を行う優良事例を表彰するものです。

今年度は、全国のNPO、農業者団体等から66事例の応募があり、この度、進士五十八東京農業大学教授を委員長とする委員会での書類審査、現地調査により、農林水産大臣賞（水辺と生き物を守る農家と市民の会：福井県越前市）、農村振興局長賞（ハツ面川朝日堰流域水路管理組合：山形県遊佐町）、環境省自然環境局長賞（NPO法人グラウンドワーク西鬼怒・フクロウ営巣ネットワークプロジェクト：栃木県宇都宮市）など8賞が決定されました。

なお、表彰式や表彰団体の活動報告などを行う「田園自然再生シンポジウム」を、1月11日・12日に東京都渋谷区の国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて開催します。

受賞団体の概要など、詳しくは次のサイトをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/press/nousin/kankyo/071109_2.html

(資源課農村環境保全室)

■ 地域の実態に応じた多様な取組

◇遊休農地を利用した農業体験

山梨市の農業生産法人（有）ピーチ専科ヤマシタ（山下一公 社長）では、遊休農地を利用した「桃の木1本オーナー制度」を考案し、平成19年3月から取組を開始しました。

これは、同社が増大する遊休農地の有効活用や生産者と消費者との交流を模索する中、両者が一緒に収穫までの一連の作業を体験する企画として実現させたものです。

初年度の19年は、遊休農地を整備して新植した樹齢4年の若木約80本（40a）でオーナーを募集し、県外の消費者を中心に16人（16本）が登録しました。オーナーは、3月下旬の摘蕾（てきらい）作業から始まり、摘花、袋

かけ、収穫などを同社社員の指導を受けながら農作業を行いました。通常の栽培管理や農作業体験に来られない場合は、同社が管理しています。

樹齢4年のももの木は、1本で200個前後の収穫が可能となっており、1本5万円（2人以上でも可）で貸し出し、収穫したももは持ち帰ったり、贈答用としてオーナー独自のラベルを付けて宅配（送料は別料金）することもできます。また、天候不順などで収穫量が少なかった場合でも、もも200個を保証しています。

同社では、「現在まで遊休農地を借り入れて規模拡大を図るなど、地域農業の維持・活性化に取り組んでいます。今後は、オーナー制の拡大・定着を図り遊休農地の解消に向けて、さらに努力していくこととしており、この取組をきっかけに退職後の農業経営への参入や新規就農者の発掘につながれば」としています。

農業生産法人（有）ピーチ専科ヤマシタのHPは次のサイトをご覧ください。
<http://www.momo-net.co.jp/>

（関東農政局農村振興課）

◇親子等農業体験交流教室～「ゆずの里“水尾”で体験！」

都市と農山漁村が近接する特徴を持つ近畿管内においては、都市と農山漁村の間でお互いの魅力を享受できるような互恵的な関係を構築し、「人・もの・情報」の循環を活発化させることによって、都市住民への「ゆとり」や「やすらぎ」の提供とともに、農山漁村地域における産業の振興等活性化を図ることが重要です。

農業への理解の醸成と農山漁村での生活等の魅力を発信し、都市と農山漁村を双方向で行き交うライフスタイルの実現等、都市と農山漁村の共生・対流の推進を目的に、近畿農政局主催により平成19年11月17日（土）京都市右京区嵯峨水尾において、都市部の親子と一般者32名を招き、ゆずの里水尾に関する語り部の講話と、おにぎり作り・ゆずしぼり体験、ゆずのもぎ取り体験等を行う、親子等農業体験交流教室～「ゆずの里“水尾”で体験！」を開催しました。

当日は快晴の下、休校中の水尾小学校グラウンドで楽しそうに体験する元気な子供たちの姿がありました。

（近畿農政局農村振興課）

◇4省連携（農水省、経産省、国交省、環境省）による「第3回大山・蒜山地域市町村の交流連携強化のための研修会」を開催しました

中国四国農政局農村振興課では、11月6日（火）に、鳥取県米子市皆生温泉において「第3回大山・蒜山地域市町村の交流連携強化のための研修会」を開催しました。

これは、鳥取県及び岡山県にまたがる大山・蒜山地域において、優れた景観、環境や豊富な観光資源を活かした都市と農山漁村の共生・対流の推進を図ることを目的に、大山・蒜山地域市町村の連携強化と市町村担当者等の資質の向上のために、関係省庁の共催で平成17年度から開催しているものです。

第1回研修会（平成18年3月）は鳥取県大山町において中国四国農政局と中国運輸局の2省での開催でしたが、その後中国経済産業局、環境省中国四国地方環境事務所が加わり、第3回は4省での開催となりました。

今回の研修会には、関係15市町村担当者をはじめ、関係団体（NPO、観光協会、旅行者、地元集落組織等）、鳥取県及び岡山県担当者など、約130名の参加者があり、年々関心の高まりを感じました。

研修会では、まず講演会として、4省が行っている施策の紹介など最近の情勢について報告がありました。

- 1) 「中国運輸局の展開する観光施策」（国土交通省中国運輸局）
- 2) 「地域資源を活用した新事業活動の促進について」（経済産業省中国経済産業局）
- 3) 「都市と農山漁村の共生・対流について」（農林水産省中国四国農政局）
- 4) 「エコツーリズムの推進について」（環境省中国四国地方環境事務所）

次に、開催地である鳥取県米子市からの話題提供として、「連携によるエコツーリズムの推進」の取組活動について紹介があり、研修会の後半では、参加者がそれぞれ希望する以下の4つの分科会に分かれて意見交換を行い、お互いの議論を深めました。

- 1) 観光交流を積極的に進める分科会（地域全体をコーディネートしたPR）
- 2) 大山・蒜山地域の自然文化遺産を活かす分科会（歴史文化遺産、伝承のデータベース化）
- 3) 地域資源を活用した新事業展開に向けての分科会（地域活性化のツールとしての資源活用）
- 4) グリーン・ツーリズムを推進する分科会（売れる商品としてのグリーン・ツーリズム）

研修会参加者からのアンケートによると、「4省から最新情報を聞いて大変よかった」、「ぜひ地域の活性化の参考にしたい」、「地域の連携強化が必要と感じた」などの声が多く、参加者の機運の醸成が感じられた研修会となりました。今後の大山・蒜山地域のさらなる連携に向けた取組に期待したいと思

ます。

(中国四国農政局農村振興課)

■ 報告&お知らせ

◇オーライ！ニッポン山形シンポジウムが開催されました！

11月16日に、オーライ！ニッポン会議主催の第5回オーライ！ニッポン地方シンポジウムが山形県山形市で開催されました。

本シンポジウムは、「山形からの提案—新しい交流・滞在のカタチ、そして定住へ」をテーマに、全国から約250人の関係者が参加。オーライ！ニッポン会議副代表の川勝平太氏の主催者挨拶に続き、共催である農林水産省を代表して山下農村振興局次長が挨拶を行いました。

まず、女優の藤田弓子さんが基調講演し、共生・対流を進めていく中で、笑顔で迎え入れることや自分の思いを言葉することの大切さなどを紹介。

続いて、山形県内の4名の活動家を招き、「やまがたで過ごす至福の時間（とき）」と題してパネルディスカッションが行われ、農的暮らしの価値、都市住民受入れの心構えなどについて意見交換が行われ、最後にコーディネーターの川勝平太氏が、人の輪、そして人と自然との輪が今何よりも必要とされているとまとめられ、閉会しました。

また、第2部の交流会では、「農山漁村の郷土料理百選」でインターネット人気投票1位の芋煮が振る舞われる中、参加者の間で交流を深めました。

山形シンポジウムの詳細は、次のHPをご覧ください。

<http://www.kouryu.or.jp/kyosei/19/yamagata/>

農山漁村の郷土料理百選は、次のHPをご覧ください。

<http://www.rdpc.or.jp/kyoudoryouri100/>

(農村政策課都市農業・地域交流室)

◇「立ち上がる農山漁村」有識者会議委員による現地視察が開催されました！

平成19年10月30日（火）、「立ち上がる農山漁村」有識者会議の林良博座長（東京大学大学院教授）と小泉武夫教授（東京農業大学教授）が平成16年度から3年連続で選定事例を出している栃木県茂木町を訪れ、町内の各取組を視察するとともに、各団体の代表の方々と意見交換を行いました。

はじめに視察した竹原里づくり協議会（18年度選定）の竹の家では、地元農家の野菜や漬物、乾燥タケノコの煮物などが振る舞われ、地域のやっかいものであった竹を活かした地域おこしの取組が紹介されました。

次に視察したそばの里まぎの（16年度選定）では、地域の主要作物であった葉たばこの衰退から、そばのオーナー制を始め、耕作放棄地の解消に取り組んでいったいきさつが紹介されました。

三番目に視察したリサイクルセンター美土里館（17年度選定）では、茂木町土づくり推進室の矢野室長から、町内から排出された生ゴミや落ち葉、おが屑などを原料として堆肥を製造し、その堆肥を使って育った野菜がまた町内で消費されていくという循環システムについての説明がありました。

視察後の栃木県、茂木町、各団体の代表等を交えた意見交換会では、小泉委員から「茂木町の各地の取組は、行政の理解と指導、NPO法人や大学といった協力者と地域との協働がうまくいっていることが大きい。こうした出会いのきっかけをつくっていくことが重要。」とのコメントがありました。

「立ち上がる農山漁村」の取組については、以下のサイトをご参照ください。
<http://www.maff.go.jp/tatiagaru/newpage9.htm>

（農村政策課農村整備総合調整室）

◇「知的財産権の活用による地域活性化セミナー」を開催します！

農林水産省では、農山漁村において、知的財産権（農林水産物の育成者権、農林水産物やその加工品に関する特許、商標、意匠や、地域ブランド等）の活用による地域活性化を促進するため、弁理士や先進地区の関係者を講師として、知的財産権に関する基礎的知識やマーケティング手法に関するセミナーを12月3日（月）に石川県で、12月12日（水）に沖縄県で開催します。（ともに参加費無料）

参加を希望される方は、ホームページからお申し込みください。

詳しい研修の案内・申込用紙は次のHPをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/tatiagaru/titekizaisanboshu.htm>

（農村政策課農村整備総合調整室）

◆◆ 編集後記 ◆◆

早いもので今年も残すところ1ヶ月となり、年賀状の準備が気になるころです。最近パソコンが普及し、大量の年賀状を短時間できれいに印刷、おまけに宛名書までしてくれますが、見た目はきれいな反面、なんとなく味気ない感じもします。私も年賀状はパソコンにおまかせですが、相手の顔を思い出しながら、できるだけメッセージを手書きするようにしています。

筆跡にはその人の個性が出るとともに、その人の想いがきっと相手に伝わるものと思います。（S）

◆◇ ご意見をお寄せ下さい ◇◆

本メールマガジンに対する皆さまの声を遠慮なくお寄せください。また、皆さまの地域での活動や取組の紹介などもお願いします。皆さまからのご質問・ご意見、地域の活動などの情報につきましては、可能なかぎり回答あるいは紹介させていただきます。

本メールマガジンに関するご質問・ご意見等については、次の農村振興局「ご意見・お問合せ窓口」のサイトから送信をお願いします。その際、様式の「テーマ」欄には“農村振興メルマガ宛”を必ず記載してください。

https://www.voice.maff.go.jp/maff-interactive/people/ShowWebFormAction.do?FORM_NO=12

■ 編集発行

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局企画部農村政策課（担当）佐藤

TEL:03-3502-5946 FAX:03-3595-6340
